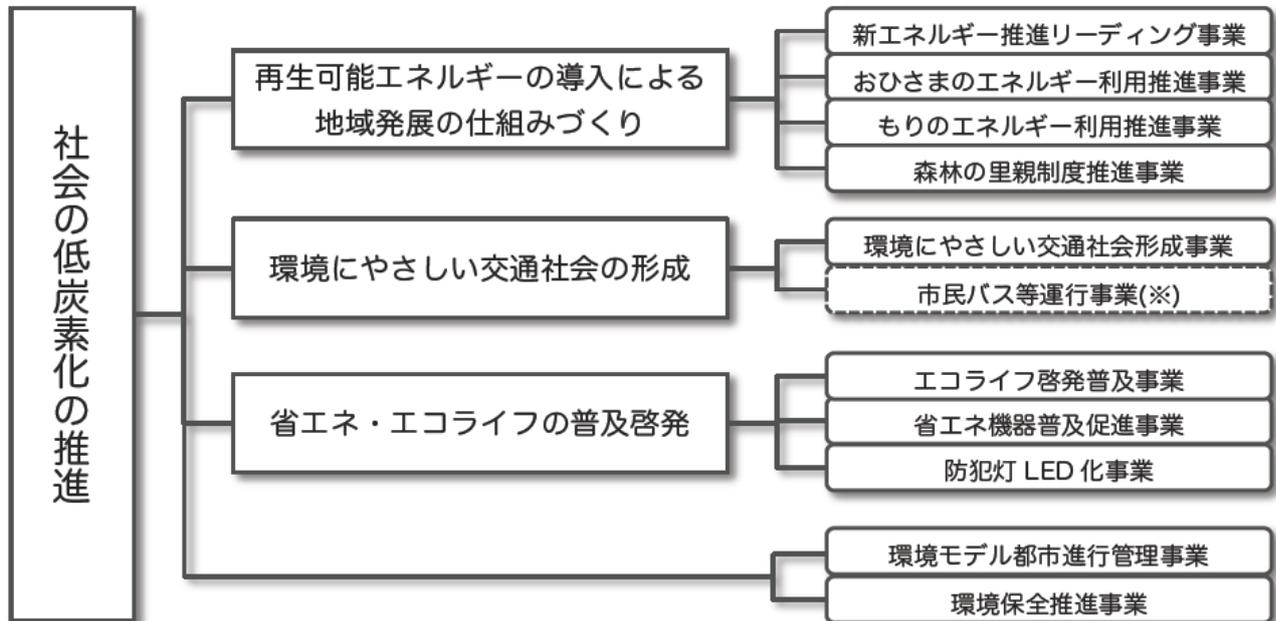


第2章 平成26年度の環境施策の状況

基本施策1 社会の低炭素化の推進

1 施策の柱と事業の構成

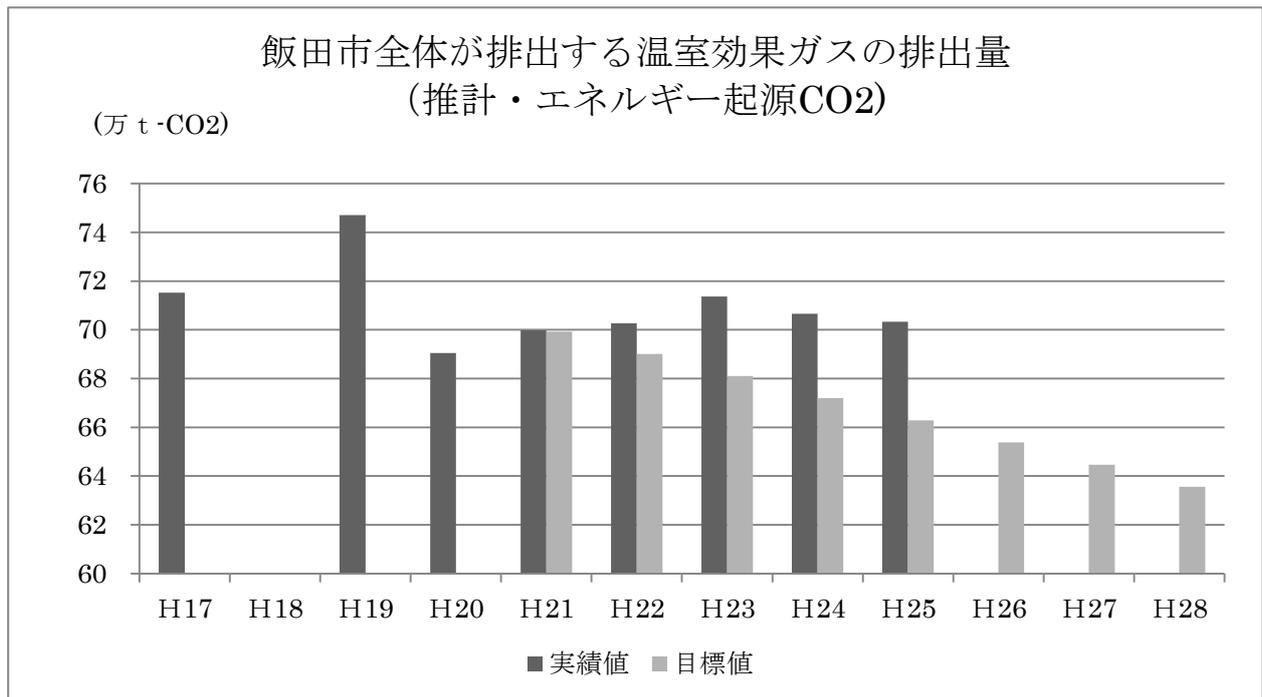


2 施策指標の達成状況

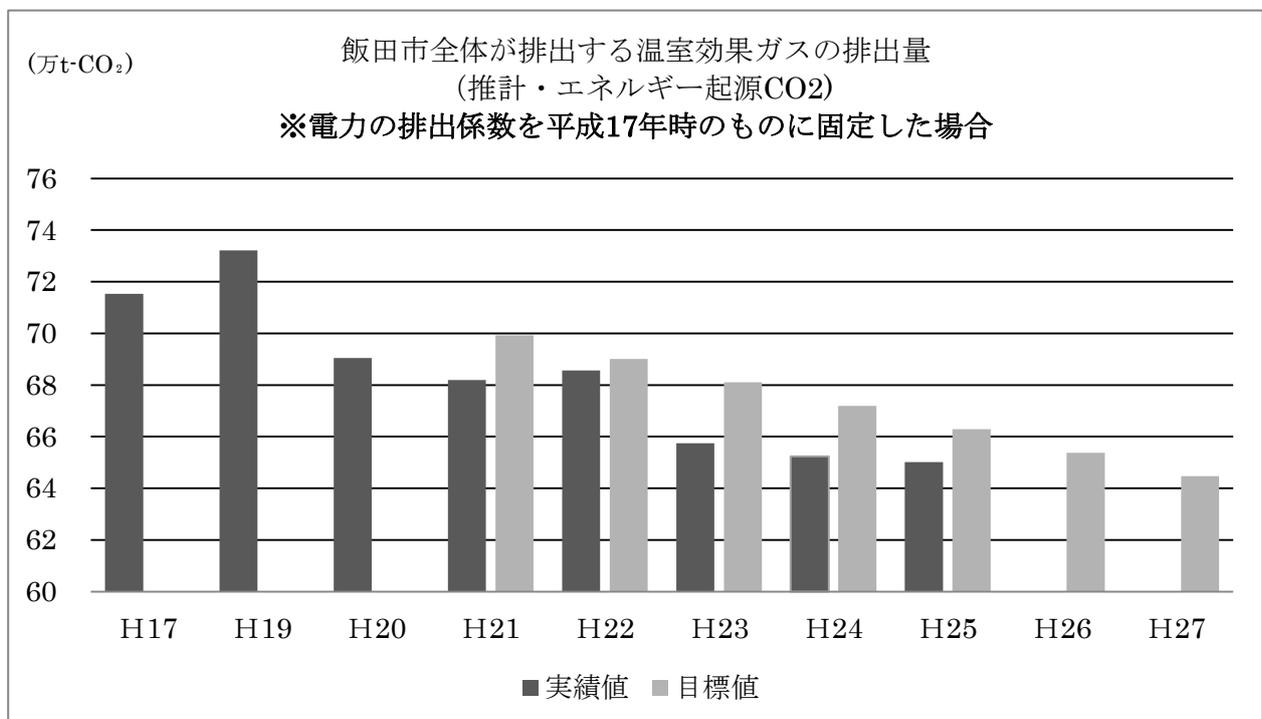
施策指標	単位	H22年度 実績	H26年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO ₂	699,785 (H21)	703,314 (H25)	635,565	△
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※電力由来の排出係数を平成17年当時（基準年）の数値で 固定して算定した場合	t-CO ₂	681,879 (H21)	650,133 (H25)	635,565	△
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質 バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量 （推計）	t-CO ₂	5,382	21,075	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算し た場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	12.0	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

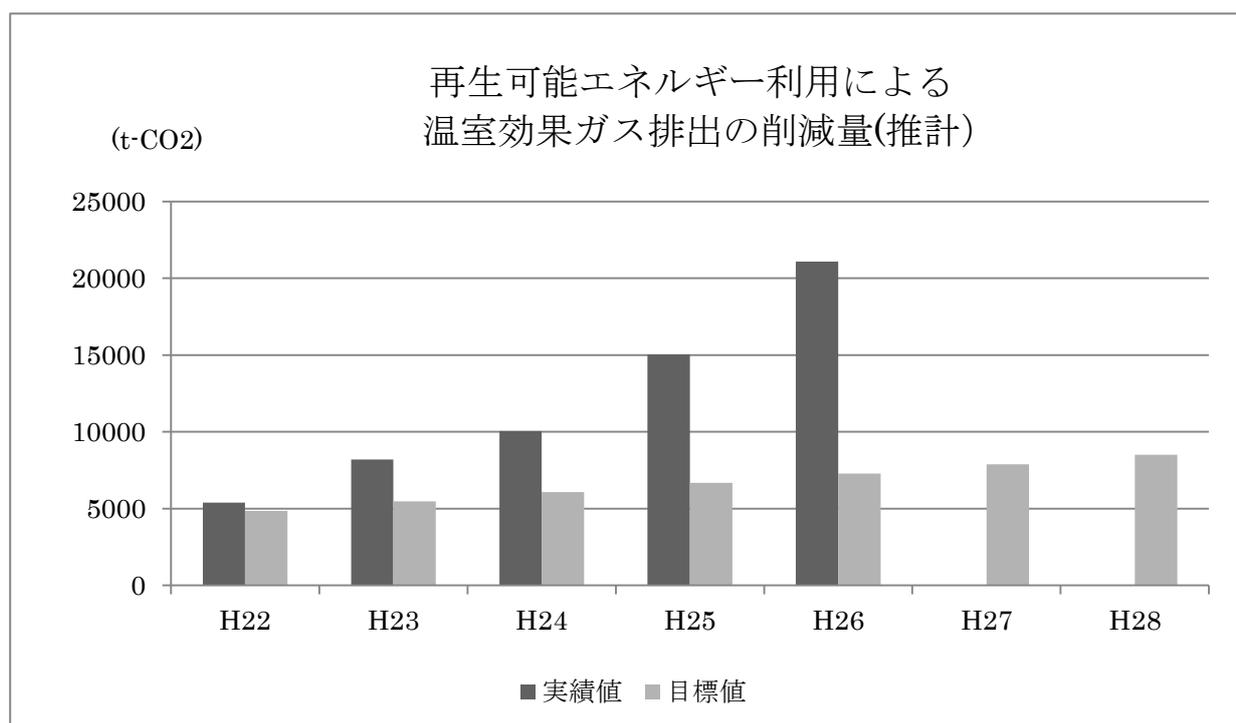
平成 21 年から平成 23 年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇による、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にありました。平成 24 年から 25 年にかけて排出係数は改善されたため、微減傾向にあります。



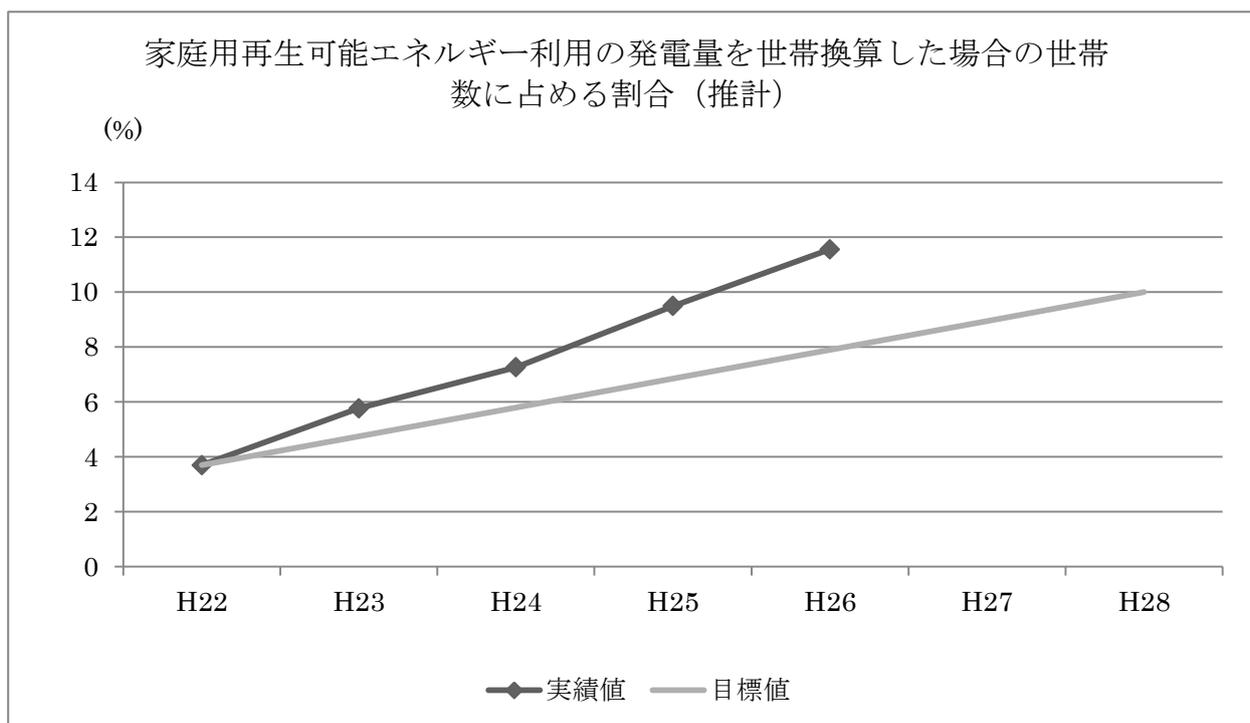
電力会社が生産する電力の排出係数による影響が大きいため、参考までに電力の排出係数を固定したグラフを次に示します。これは飯田市内における、様々な温室効果ガスの排出削減行動や機器の交換等による省エネ等を含めたモノやサービスの生産に附随する排出量の変化や人の活動量の変化による部分がどれだけあったかが分かるグラフになります。



次に飯田市内で設置された再生可能エネルギー機器による温室効果ガス削減量を積み上げて、どの程度の削減効果が生じているかを、実績値に基づいて算定しました。※一部推計をしています。



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していましたが、中部電力株式会社より協力を得られたため、実際の市内の設備容量を基に算定し直しています。その結果、平成 24 年には当初掲げた平成 28 年の目標値をすでに達成しており、平成 25 年・26 年に、太陽光発電が想定以上のペースで進んだため、市内の電力のグリーン化が飛躍的に進みつつあります。これは、個人で太陽光発電を導入しようとする動きが飯田市内で多かったことが主な原動力として、急速に太陽光発電設備の増加があったと推測されています。



固定価格買取制度が平成 24 年 7 月より導入されて以降、前述したとおり市内に太陽光発電設備が急増しました。その数値を元に、1 世帯当たりの電力使用量（全国平均）で算定すると、市内の 12% 程度の世帯へ年間を通じて電力を賄えるだけの電力設備が存在している結果になりました。市内に大きなメガソーラー施設がそれほど多く存在していない市としては、全国的に見ても例が無く、市民自らの考えに基づいた個人レベルから小規模クラスでの設置が進んでいる地域であると言えます。

3 施策の柱の達成状況

施策 1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26年度 の状況
第1段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	◎ 実施中
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて、その仕組みを検討します。	◎ 実施済
第2段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みを構築します。	◎ 実施済
第3段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	◎ 実施済

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H26年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO ₂	5,382	21,075	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	12.0	10.0	◎

平成 24 年 7 月に始まった電力の固定価格買取制度（FIT 制度）が導入された影響から、平成 25 年度・平成 26 年度において市内の再生可能エネルギーの導入が目標を大きく超えて導入が進み、結果として飯田市内家庭の 12%を賄うことができるだけの太陽光発電の導入が進んだものと推測されます。

3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>おひさまのエネルギー推進事業</p> <p>1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っています。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの転換を行っています。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入</p> <p>市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行います。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成</p> <p>石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図ります。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進</p> <p>森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきます。</p> <p>4 更なる木質バイオマス資源の新しい有効利用のため、林業関係者等と連携し、検討を実施します。</p>
実績	<p>1 市民向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への補助金事業(0円システム含む)</p> <p>2 メガソーラーいいだ PR 施設に係る設備運営及び維持管理</p> <p>3 メガソーラーいいだに係る補助金交付</p> <p>4 太陽光市民共同発電事業による余剰電力の売電</p>	<p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入を行いました。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入を助成しました。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進しました。</p> <p>4 木質バイオマス資源の新たな有効利用検討のための調査及び検討会の開催</p>
指標値	<p>1 太陽エネルギー利用機器補助金交付件数</p> <p>(1) 太陽光 372 件、内 0 円事業 16 件</p> <p>(2) 太陽熱 40 件</p>	<p>1 導入台数 12 台</p> <p>2 助成件数 24 件(薪 18 件ペレット6件)</p> <p>3 交流回数 2 回</p>

	2 維持管理出動回数 21 回 3 補助金交付金額 3,808,081 円 4 売電金額 4,604,880 円	4 検討会回数 2 回
決算額	33,938(千円)	6,938(千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	地域住民が主体的に再生可能エネルギー資源を活用して持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進します。そのため、分権型エネルギー自治推進のモデルとなる飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例(地域環境権条例)による支援により、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出していきます。特にこれまで積極的に導入を進めてきた太陽光発電に加え、市内で有力と考えられる小水力発電の導入を推進していきます。
実績	<p>条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出することで、地域住民のエネルギー自治に基づく持続可能な地域づくりを実現します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の開催 2 小沢川小水力市民共同発電事業に関する地元協議会の実施 3 千代地区等マイクロ水力発電事業化に向けた調査検討会の開催
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 審査会開催回数 23回 2 協議会開催回数 15回 3 調査検討回数 9回
決算額	19,671(千円)

事務 事業名	森林の里親制度推進事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>環境保全活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂きながら地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進する。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構、飯田市上郷野底山財産区 H20.10.1～ 1年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行、飯田市四区財産区、飯田市二区財産区 H22.4.1～H25.3.31 3か年間 平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約 H25.4.1～H30.3.31 5か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス、飯田市山本地区財産区、飯伊森林組合 H22.12.1～H27.11.30 5か年間</p>
実績	企業・団体等と地域との交流
指標値	笹刈り、間伐、枝打ち、歩道整備等の交流回数 3 回
決算額	86(千円)

施策 1-2 環境にやさしい交通社会の形成

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26 年度の現状
第 1 段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタルサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	△ 一部実施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	◎ 実施中
第 2 段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数 (3 回実施)	人	6,262	22,273	10,000	◎
レンタルサイクル自転車の走行距離 (1 年間)	Km	45,015	68,492	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数 (1 年間)	人	313,205	370,823	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	リニア推進課
全体 概要	<p>1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討します。</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)を行います。</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>3 公共交通再編検討</p> <p>4 利用促進事業を実施します。</p> <p>(1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布</p> <p>(2)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等</p>
実績	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)</p> <p>(1)バス</p> <p>(2)乗合タクシー</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・路線別時刻表の作成配布</p> <p>(2)バス乗降調査</p> <p>(3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR</p>
指標値	<p>1 (1)協議会開催数 2回</p> <p>(2)部会等開催数 7回</p> <p>2 (1)バス路線数 9路線</p> <p>(2)乗合タクシー路線数 13 路線</p> <p>(3)バス利用者数 345,690 人</p> <p>H25 年比[106.2%]</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数 25,133 人</p> <p>H25 年比[100.2%]</p> <p>3 (1)時刻表作成数 85,140 部</p> <p>(2)バス乗降調査 15 回</p> <p>(3)出張回数 6回</p>
決算額	95,042(千円)

事務 事業名	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで地球温暖化防止に取り組んでいます。</p> <p>2 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みます。</p>
実績	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 7月、10月、2月の年3回実施</p> <p>2 EV車、ハイブリッド車の普及 (1)EV車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し</p> <p>3 自転車利用の推進 (1)自転車関連イベントの開催 (2)自転車市民共同利用システムの運行 ア 走行距離 イ 新規貸出事業所、宿泊施設の開拓 ウ ジテツアッププロジェクトの運用</p>
指標値	<p>1 (1)参加者数 22,273人</p> <p>2 (1)貸出事業所数 3事業所</p> <p>3 (1)開催回数 1回 (2) ア 走行距離 68,492km イ 箇所 2箇所 ウ 貸出人数 58人</p>
決算額	3,838(千円)

施策1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26年度の現状
第1段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性和有効性に関する啓発活動を進めます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発信します。	△ 一部実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	× 検討中

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H21年度	H26年度	H28年度	達成状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005年比	%	-2.4 (20年度 数値)	+0.5 (25年度 数値)	-20.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にあった。平成25年においては、前年度より排出量が微減しています。

これは電力の排出係数の改善(0.516kg-CO₂/kwh→0.513kg-CO₂/kwh)や民生家庭部門における排出量の減少等によって若干の改善傾向はあったが、中小営業所等を含む民生業務部門での排出量増加の影響が多かったため、前年度より微減、2005年度と比較すると微増という結果になったものと推測されます。

3 事業の実施状況

事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減である。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であるため、りんご並木のエコハウスを活用することで重点的に普及啓発を行いました。</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営</p> <p>地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進します。</p>
実績	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>(1)りんご並木のエコハウスへの視察・見学への対応 (2)りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業 (3)エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発・広報掲載 (4)まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発、PR</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業</p> <p>(1)協議会による交流事業及び会議の実施 (2)各部会による事業実施による知識向上を図る視察研修</p>
指標値	<p>1 (1)来場者人数 3,831 組 10,345 人 (2)実施回数・参加者人数 68 回 974 人 (3)実施回数 12 回 (4)実施回数 2回</p> <p>2 (1)実施回数 16 回 (2)実施回数 2回</p>
決算額	3,063(千円)

事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理・交通安全対策室
全体 概要	<p>国では、都市の低炭素化の法律に基づき、街区単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素化を強力に推進することとなっています。また、長野県でも地球温暖化防止条例を強化し、建築物環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネルギー導入検討制度を構築しました。</p> <p>そこで、国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進します。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指します。</p>	平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約 6,000 灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えたため、残り 3,000 灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えます。
実績	<p>1 地区住民や専門家を交えてエコリフォームのあり方や省エネルギーからのまちづくりに関する検討会を実施しました。</p> <p>2 橋北地区内における低炭素街区モデル構築に向けた専門家との検討会を実施しました。</p>	1 既設防犯灯の LED 灯具への取り換え工事(灯具 18 千円+工賃 17 千円)
指標値	<p>1 検討会開催回数 6回</p> <p>2 検討会開催回数 5回</p>	1 取り替え防犯灯数 425 灯
決算額	227(千円)	15,077(千円)

施策1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催します。 2 環境政策、情報収集を行うための事務作業を行います。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例(地域環境権条例)に基づき、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生エネルギー活用事業を創出します。 2 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で展開する公的環境保護団体の会議等に出席し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映します。 3 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内外に情報発信します。 4 環境モデル都市行動計画の取組を進行管理するため、温室効果ガス排出量の調査を実施します。
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境審議会の運営 2 環境政策立案のための情報収集等 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域環境権条例によって支援する案件創出に向けた関係住民との検討します。 2 環境未来都市推進会議、イクレイ(iclei/持続可能性をめざす自治体協議会)総会、その他中央省庁や他の主要自治体からの重要な出席要請に応じて出席し、当市の環境政策を説明。当市の政策を訴求し、水平展開を図りました。 3 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページや視察受け入れを通じて全国に発信しました。 4 市域からのCO₂排出量調査を行いました。 5 環境モデル都市行動計画進行管理と連動したCO₂排出量調査手法を構築しました。
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催数1回 	<ol style="list-style-type: none"> 1 検討件数 8件(うち6件認定) 2 会議などへの出席回数 15回

		3 中部環境先進5市等で行われる研究会への参加 9回 4 中部環境先進5市サミットの開催(開催市:飯田市)90人 5 ホームページ更新の実施(回) 12回 6 CO ₂ 排出量調査 1回 7 CO ₂ 排出量調査手法の構築 1式
決算額	546(千円)	1,244(千円)